

令和 5 年度

地球温暖化対策計画・実施状況報告

1 地球温暖化対策事業者の概要

(1) 事業者の類別

類別	(類別の説明)
I 類	I 類 A事業所のみを有する特定事業者
	II 類 B事業所を有する特定事業者(III類の事業者を除く)
	III 類 C事業所を有する特定事業者
	IV 類 任意事業者

(2) 地球温暖化対策事業者

事業者名		越谷・松伏水道企業団	
所在地		越谷市越ヶ谷三丁目5番22号	
事業者番号		2075	
燃料等使用量の原油換算の合計量 (前年度)		1,412	kL/年
大規模小売店舗面積 (単独で1,500KL未満で延床面積10,000m ² 以上の事業所)			m ²
産業分類名 (中分類)		36 水道業	
分類番号 (中分類)		36	
事業活動の概要	事業内容		水道事業 年間総配水量 37,443,770m ³ 給水人口 371,890人 職員数 110人 浄水場 2か所、配水場 3か所
	区分		その他
	前年度	資本金	32,088
従業員数		109	人
商標又は商号 (連鎖化事業者のみ)			

（3）県内に設置している事業所

（自動転記）

事業所種別	事業所番号	事業所名	前年度の原油換算エネルギー使用量(kL)
A、Bテナント等事業所			
A	207500	越谷・松伏水道企業団	1,412
B、C事業所			
合 計			1,412

（4）公表方法

○	インターネット利用による公表	アドレス	https://www.koshi-matsu.koshigaya.saitama.jp
○	事業所での備え置き (複数可。書ききれない場合は別様としてください)	閲覧場所 1	越谷・松伏水道企業団 事務局
		所在地 1	越谷市越ヶ谷三丁目5番22号
		閲覧可能時間 1	8:30~17:15 (土日祝日を除く)
		閲覧場所 2	
		所在地 2	
	その他		

（5）公表の担当部署

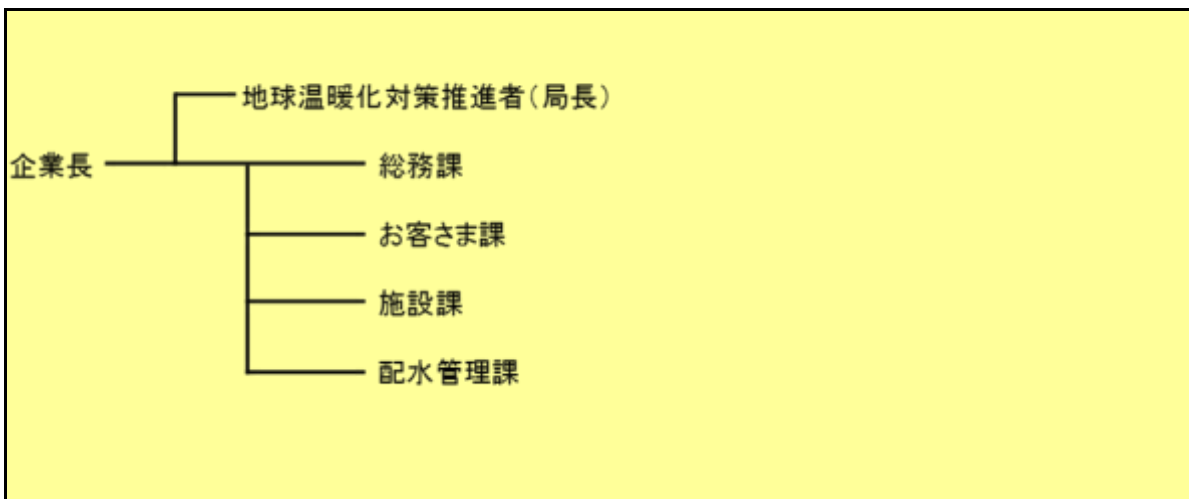
	名称 (複数可)	連絡先	
		電話番号	E-mailアドレス※
1	事務局 総務課	048-971-7904	somu@union.koshi-matsu.lg.jp
2			
3			

※ 事業者のアドレスとする(個人が特定できるアドレスは記入しないこと)

2 地球温暖化対策推進における事業者の基本方針

越谷・松伏水道企業団 水道事業マスタープラン
 計画期間 平成28年度～令和7年度
 第4章 基本理念と推進する実現方策
 基本方針 持続可能な水道事業経営を目指して
 3-5 環境への配慮
 (1) エネルギー消費量の削減
 令和7年度までに二酸化炭素排出量を基準年度（平成25年度）比で33%削減することを目標に掲げることで、環境に配慮した事業を推進し、エネルギー消費量の削減に努めます。

3 地球温暖化対策における事業者の推進体制



4 計画期間中における事業者の温室効果ガス排出量（事業所合算）の推移

CO₂換算（t-CO₂）

	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)
エネルギー起源CO ₂	3,007	2,788	2,601		
その他ガス					
温室効果ガスの計	3,007	2,788	2,601		

5 各事業所の計画

別紙 事業所の地球温暖化対策計画・実施状況報告 のとおり

令和 5 年度

事業者番号

2075

事業所番号

207500

事業所の地球温暖化対策計画・実施状況報告

1 事業所の概要

(1) 事業所種別

事業所種別	A … 原油換算エネルギー使用量が年間1,500kL未満の事業所(合算)
A	

(2) 事業所及び事業内容

代表事業所名	越谷・松伏水道企業団	前年度における事業所数	6
代表事業所所在地	市区町村 越谷市		
	字・地番 越ヶ谷三丁目5番22号		
当該事業所を含む事業所の名称 (※Bテナント等の場合のみ記入)			
産業分類名(中分類)	36 水道業		
分類番号(中分類)	36		
事業活動の概要	水道事業 年間総配水量 37,443,770m ³ 給水人口 371,890人 職員数 110人 浄水場 2か所、配水場 3か所		

2 事業所の温室効果ガス排出量の削減目標

(1) 第3計画期間の削減目標

計画期間	2	年度	~	6	年度
削減目標	エネルギー起源CO ₂ (必須)	基準となる排出量 3,876	t-CO2	基準となる原単位	t-CO2/千m ³ /年
	平成17年度を基準(3,876t-CO2)として、令和2年度から令和6年度末までの5年間で総量を5,000t-CO2削減する。				
	その他ガス				

(2) 第4計画期間の削減目標

計画期間	7	年度	~	11	年度
削減目標	エネルギー起源CO ₂ (必須)	基準となる排出量	t-CO2	基準となる原単位	
	その他ガス				

事業所リスト

番号	事業所名	所在地
1	越谷・松伏水道企業団	越谷市越ヶ谷三丁目5番22号
2	築比地浄水場	北葛飾郡松伏町大字築比地802番地
3	南部浄水場	埼玉県越谷市南越谷三丁目23番22号
4	東部配水場	埼玉県越谷市レイクタウン五丁目24番地
5	西部配水場	越谷市大字北後谷201番地
6	北部配水場	越谷市大字下間久里633番地
7		
8		
9		
10		
11		
12		
13		
14		
15		
16		
17		
18		
19		
20		
21		
22		
23		
24		
25		

※ 入力欄が足りない場合は、シートの様式を変更せずに、同様式の別ファイルを作成して提出してください。

3 事業所の温室効果ガス排出量

(1) 原油換算エネルギー使用量の推移

原油換算エネルギー 使用量(kL)	計画期間				
	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)
	1,617	1,505	1,412		

(2) 計画期間の温室効果ガス排出量の推移

CO₂換算 (t-CO₂)

		計画期間				
		令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)
エネルギー起源CO ₂	基準 3,876	3,007	2,788	2,601		
	前年度比 (%)	—	-7.3	-6.7		
	基準となる排出量に対する削減率 (%)	22.4	28.1	32.9		
その他ガス	非エネルギー起源CO ₂					
	メタン					
	一酸化二窒素					
	ハイドロフルオロカーボン					
	パーフルオロカーボン					
	六ふっ化いおう					
	三ふっ化窒素					
温室効果ガスの合計		3,007	2,788	2,601		

(3) 計画期間の温室効果ガス排出量原単位の状況（エネルギー起源CO₂）

CO₂換算 (t-CO₂/指標)

		計画期間				
		令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)
エネルギー起源CO ₂ 排出量原単位	基準	0.0780	0.0734	0.0695		
	前年度比 (%)	—	-5.9	-5.4		
	基準となる原単位に対する削減率 (%)					
活動規模の指標	単位					
配水量	千m ³ /年	38,552.00	37,980.53	37,443.77		

(4) エネルギー起源CO₂排出量の増減に影響を及ぼす要因の分析

令和2年度 (2020年度)	新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のための外出自粛等の影響により、主に一般家庭の使用水量が増加したため、配水量が増加した。 その結果、電力使用量が増加したため、CO ₂ 排出量が増加したものと考えられる。
令和3年度 (2021年度)	新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のための外出自粛等の緩和傾向の影響により、主に一般家庭の使用水量が減少したため、配水量が減少した。 その結果、電力使用量が減少したため、CO ₂ 排出量が減少したものと考えられる。
令和4年度 (2022年度)	新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のための外出自粛等の緩和傾向の影響により、主に一般家庭の使用水量が減少したため、配水量が減少した。 その結果、電力使用量が減少したため、CO ₂ 排出量が減少したものと考えられる。
令和5年度 (2023年度)	
令和6年度 (2024年度)	

4 温室効果ガスの排出の抑制等に関する措置の計画及び実施状況

No	対 策 の 区 分			対 策 概 要	実施 予定 年度	実施 した 年度	推計 削減量(t) (1年度 当たり)
	区分 番号	区 分 名 称					
		大 区 分	中 区 分				
1	360700	ポンプ、ファン、ブロワー、コンプレッサー等	36_電気の動力・熱等への変換の合理化に関する措置	高架水槽による自然流下配水(築比地浄水場) <第3計画期間も継続>	R1以前	R1以前	
2	340500	発電専用設備、コージェネレーション設備	34_熱の動力等への変換の合理化に関する措置	小水力発電の導入(西部配水場)	R1以前	R1以前	312.0
3	340500	発電専用設備、コージェネレーション設備	34_熱の動力等への変換の合理化に関する措置	太陽光発電の導入(北部配水場)	R1以前	R1以前	32.0
4	360700	ポンプ、ファン、ブロワー、コンプレッサー等	36_電気の動力・熱等への変換の合理化に関する措置	高効率機器の導入(東部配水場)	R1以前	R1以前	80.0
5	360700	ポンプ、ファン、ブロワー、コンプレッサー等	36_電気の動力・熱等への変換の合理化に関する措置	高効率機器の導入(西部配水場)	R5		151.0
6							
7							
8							
9							
10							
11							
12							
13							
14							
15							

5 事業者として実施した対策の内容及び対策実施状況に関する自己評価

A事業所

（※希望者のみ記載）

自由記述欄

